

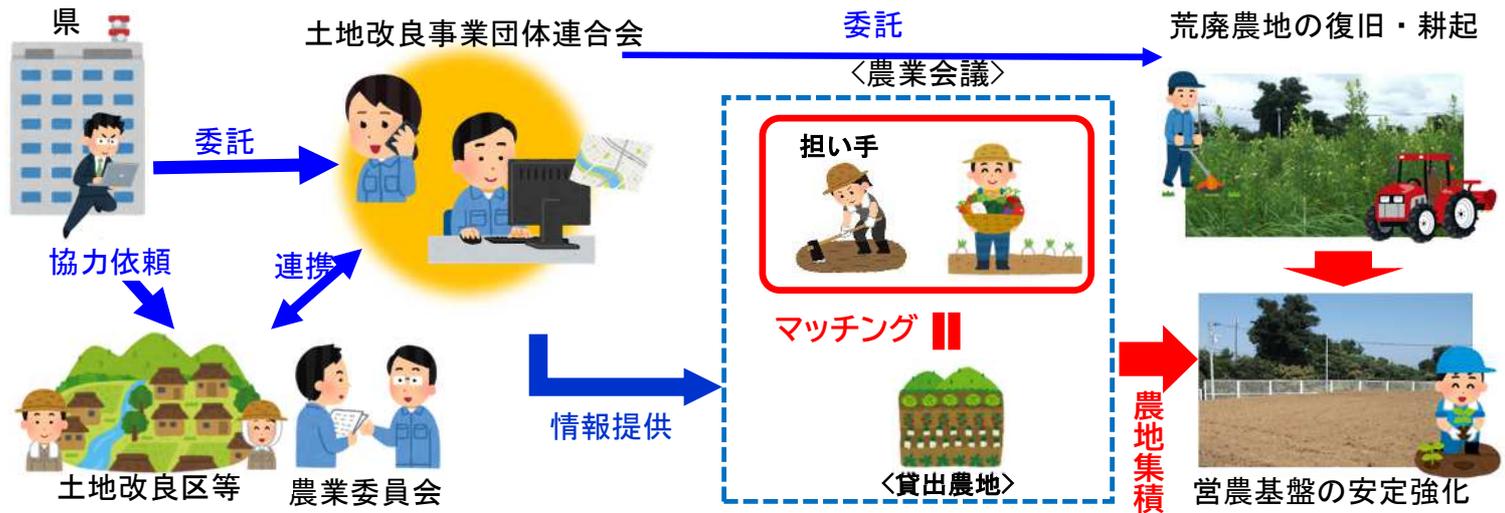
「担い手農家の方を支援します!!」
荒廃農地復旧流動化推進事業



神奈川県は、荒廃農地について農地中間管理機構への貸し付け等を条件として簡易な基盤整備を行い、担い手への**農地の集積・集約化**を進めます！

◇**農地集積・集約に向けた新たな仕組み**

- ・ 水土里情報システムを有効活用し、**マッチング**に向けた調整等を行います。
- ・ **荒廃農地の復旧**を行うことができます。（※山林化した農地などは対象外となる可能性があります。）



◆**対象農地**

農地中間管理事業対象地域（市街化区域以外）の農地。
 ※農振農用地区域の農地優先。
 ※山林化した農地などは対象外となる可能性があります。

◆**事業内容**

- ・ 対象地の用地調査
- ・ マッチングに必要な資料作成
- ・ 復旧作業（草刈り、除礫、伐根、耕起・整地、畦畔除去、堆肥投入、排水や暗渠施設、機械作業のための進入路整備などの軽微な整備など）等

◆**費用**

- ・ **15万円/10aを上限**とします。
 ※国の「遊休農地解消緊急対策事業」の対象となる場合には、そちらを優先。

◇**留意事項**

- ・ 対象農地を地権者から**神奈川県農業会議が借り受け、耕作者に貸し付け**ます。
- ・ **使用貸借または賃貸借**で、**6年以上の農地中間管理権の設定を原則**とします。
 （※所有権を移転する場合も可能です。）

【問合せ先】 お気軽にお問合せください！

神奈川県土地改良事業団体連合会

046-231-3242

神奈川県環境農政局農水産部農地課基盤整備グループ

045-210-4480



県荒廃農地対策HPのQRコードはこちら↑